

平成29年 6 月23日

株 主 各 位

大阪市淀川区塚本 1 丁目15番27号

ダイヤモンド電機株式会社

代表取締役社長 小 野 有 理

第78期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第78期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 1. 第78期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第78期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、A種優先株式 1 株につき355,000円と決定いたしました。これにより、当期の配当金は、中間配当金と合わせて、A種優先株式 1 株につき年710,000円となりました。なお、普通株式にしましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、誠に恐縮ではございますが、無配とさせていただきます。

第 2 号議案 資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決され、資本準備金3,882,000,000円の全額を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えることになりました。

なお、資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、平成29年 7 月25日を予定しております。

第 3 号議案 株式併合の件

本件は、普通株主様による種類株主総会を兼ねる議案として、原案どおり承認可決されました。なお、平成29年10月 1 日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、普通株式 5 株を 1 株にする株式併合を実施いたします。

第4号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり、普通株主様による種類株主総会を兼ねる議案として承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的として、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行いました。

(2) A種優先株式を取得すること並びに当該株式を消却することに伴い、当該株式に関する規定を削除いたします。

なお、当該株式に関する規定の削除に係る定款一部変更の効力発生日は、平成29年10月1日であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に小野有理、前田真澄、長谷川純の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に入江正孝、吉田尹佳志、岡本岳、古川雅和の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）となりました。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額は、年額70百万円以内となりました。

第9号議案 代表取締役に対して株式報酬として自己株式を付与する件

本件は、原案どおり承認可決され、毎年24千株を上限として自己株式を付与することとなりました。

なお、この株式報酬は、第7号議案において承認可決された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の年額300百万円以内の内枠の報酬となりました。

第10号議案 取締役及び執行役員に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く。）並びに執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとして毎年200個を上限として付与することとなりました。

なお、割り当てる報酬額は、第7号議案及び第8号議案において承認可決された報酬額の内枠の報酬となりました。

以上